慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	藪野祐三著『近代化論の方法：現代政治学と歴史認識』
Sub Title	Yuzo Yabuno, "Modernization, history, and political science : a methodological critique"
Author	大木, 啓介(Oki, Keisuke)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1985
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.58, No.4 (1985. 4) ,p.94- 100
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19850428-0094

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

藪野　祐三　著

『近代化論の方法——現代政治学と歴史認識』

アメリカの歴史家レイモンド・グルーは、戦後期における近代化論の盛衰のうちに知的流行現象の典型例をみている。グルーはこの種の流行に相応の長所も認めるが、しかしその画一化効果ゆえに、議論の是非をめぐる判断が証拠や論理に基づくよりむしろ、流行遅れか否かによって左右されがちになると述べ、近代化論の隆盛も、そして昨今の衰退もまた、まさにこうした判断基準の犠牲であったと喝破している（R. Grew, "More on Modernization," *Journal of Social History*, Vol. 14 [Winter 1980]）。グルーがこのように指摘する際その真意が奈辺にあったか、安直な部類に属する近代化論批判者のなかには、あるいは曲解する者もいるかもしれない。

顧みれば、近代化論をめぐる批判的論議が徹底して執り行なわれたのは一九六〇年代後半のことである。しかしそれは七〇年代にはいるや否や弾劾儀式に転化した。流行に乗った多くの論者は、近代化文献に対しひたすら儀式的に非難を浴びせ自己満悦に浸るに至った。七〇年代半ばに、ある高名な研究者が「近代化（概念）よ、安らかに眠れ」と墓碑銘を刻み、死に際の近代化論に止めを刺したと広く信じられているが、多分これはこの種の儀式の極致であったと思われる（L.A. Coser & O.N. Larson, eds., *The Use of Controversy in Sociology*, [The Free Press 1976] pp. 131 ff）。だが本当に近代化論は死んだのか。グルーに従えばそうではなく、ただ流行の変移に翻弄され、むりやり葬り去られただけだということになる。

思うに、近代化文献に対する批判的異論がイデオロギー的な難詰と理論上方法論上の論難とに大別できるとして、確かにいずれに属する批判のなかにも当を得た指摘が少なくない。しかし、だからといってその種の批判が、近代化概念の廃絶に直ちに結びつくほどのものかどうか、この概念を軸に展開された多くの文献の洞察をことごとく貶めるほどのものかどうか、おそらく問題はここにある。少なくとも私は、グルー同様それを疑う。近代化論の死亡診断は誤診であったと思われる。その鼓動は今なお微かに聞こえてくるからだ。ならば墓を掘り返し、心臓マッサージを施して、しゃんとさせ、冷静に再吟味する必要がありはしないか。誤謬は誤謬とみとめた上で、近代化論の更なる展開の可能性を模索していく必要がありはしないか。

ところで、ここにもうひとり、近代化論の微かな鼓動に耳を

傾けている者がいる。『近代化論の方法――現代政治学と歴史認識』の著者、藪野祐三その人である。その標題からも明らかだが、著者はこの作品で理論的方法論的な観点からする批判的吟味を試みている。しかしその批判方針は、少なくとも体裁や姿勢をみる限りでは、多くの安易な批判文献とはいささか趣きを異にする。ろくに文献渉猟もしないまま受け売りの論点をしたり顔で列挙して、従来の近代化文献を安直に退けるというような頓馬なまねはしていない。この著者もまた、近代化論が緩慢ではあるが脈打っていることを、まちがいなく認めている。要は著者がその鼓動をどのように聞き分けているかである。

本書の主要論題は標題どおり近代化論の方法、なかんずく政治的近代化論を支えている方法である。著者が基本的に意図しているのは次の二点にあるといえる。第一に、一九六〇年代にアメリカで成立し展開された近代化論（ことに政治的近代化論）のもつ歴史認識をその「理論認識の方法にまで下降して」批判的に検討すること、第二に、この批判的検討を通じて新たな歴史認識を画定する方途をやはり方法論次元に立脚して模索すること、この二点である。ここで「理論認識の方法にまで下降して」というのは、著者にしてみれば「鋭角的にその歴史認識の方法に対峙」しても、結局は偏頗な解釈しか期待できないという断固とした確信があるからにほかならない。近代化論とは、例えば構造＝機能主義とかシステム理論といった理論認識の方法に基づいて歴史過程の分析へ向かったものだと著者はいう。「理論認識をテコとして歴史認識に向かった」以上、近代化論の歴史認識にかんする批判的検討は、何よりもまず、その理論認識の方法そのものへの批判でなければならないとするわけである。

このような観点からする近代化論の考察は、他の近代化論批判に対する著者なりの強い不満に支えられている。この不満こそ実は、著者独自の解釈の中心点つまり「批判の原点」に結びつき、ひいては五章から成る論理展開の構成・配置にまで及んでいるといってよい。著者は本書のなかごろで自らの主眼点を集約し、次のように指摘する。

「七〇年代に入って、いろいろな方面からの近代化論批判に遭遇する場合、一方では国家論的な系譜の批判を垣間見るし、他方では方法的体質の自己検証を等閑視した単なる『近代化論から変動論へ』という方向転換を識別できる。しかし必要とされているのは、まさに近代化論が何ほどかの程度において『行為』の可能性を保障しているかどうかという方法的次元における再検討なのだ。……というのも歴史認識の可能性は、社会科学を『行為論』として画定することによって、はじめて可能となる性質のもの（だからである）」（一五六頁）。

要するに著者は、アメリカ帝国主義の植民地支配を支える思想的基礎として近代化論を捉える論潮にも、関心対象の単なる移行としての変動論の動向にもあからさまに不満を示す。そし

て「行為論への可能性」という視角を近代化論解釈の中心に据えてこそ近代化論の批判的検討は意味をなすし、またそうしてこそ新たな近代化論の展望も切り開かれてくるというのである。

その具体的な検討作業はおおむね三部に分かれている。著者はまず(1)〝近代化論はアメリカ社会科学のどのような方法論的状況のなかで成立したか〟と問いかける。そしてとりわけ、アメリカ政治学史のなかから近代化論の成立過程の明確化を試みる（第一章）。次いで(2)〝近代化論はその展開過程でどのような方法論的内容を保持してきたか〟と自問する。著者はこの問いかけのもとに近代化論の問題点を摘出し、併せて批判的検討の視角を設定して近代化論の方法上の限界を考察していく。この考察に際し終始著者の念頭にあるのが前述した「行為論への可能性」、つまり近代化論は「行為論」たり得るかという問題にほかならない（第二、三、四章）。そして最後にこの考察に基づいて(3)〝近代化論はその方法上の限界を超えてどのような方向へ向かうべきか〟と著者は問う。近代化論の転換の様相および今後の課題の提示がこの問いに対する著者の解答になっている（第五章）。

いうまでもなく本書の中核をなしているのは(2)の問いかけであり、またこの問いかけに著者みずからどのような解答を用意して新たな近代化論の展望を提示しようとしたかである。そこで、以下しばらく（政治的近代化論をめぐる考察に限定して）その論述内容を概観してみることにする。

近代化論の成立過程を第一章で簡略に捉えてから、著者は第二章以降方法論次元に立脚して近代化論の内実の検討へと踏み込んでいく。その際はじめに、この検討作業の基底をなす基本問題をこう提起する。近代化論はそれ「が鋭く歴史認識と対峙する折、その歴史性ともいうべき認識の原点をどこに設定しているのか」（四七頁）と。かくて以下、近代化論はこの問題を軸にして性格づけられることになる。

著者がまず俎上に載せるのはC・ブラックらの近代化論である。そして近代化の目的と政治機能との関係、段階論、比較論という三側面に注目して性格づけた後、その基本的欠陥を明らかにする。著者によればその欠陥は、政治次元以外に政治目的を設定し「その目的を所与として処理し」てしまい、「近代化する政治状況」がどのような社会的価値意識によって引き起こされるかという視点が全く欠落していることにある（六一頁）。「近代化の目的は政治外的であり、他方分析単位は政治内的であり、両者は無媒介なまま」だとされる。しかもブラックらの論考は経験的歴史事象の分類（すなわち「場合分け」）を主目的とし、どの国家はどの近代化段階にあるかという測定作業の傾向を示しているにすぎないとみる。こうして結局、この種の近代化論は「歴史観として設定され得る史観形成に向かうことはなく、「歴史認識への鋭角的な昇華」は何らみられないと著者はいう（六二頁）。

それゆえ次に問われるのが、右の問題点を克服するために分

析枠組に社会的価値意識をいかにして組み込みうるか、そしてそこから、単なる「場合分け」にとどまらぬ動学化の方向をどのように提示しうるかであることは想像に難くない。「価値規定の仕方」と「理論の動学化」という二つの視角が設定されるのはこうした事情に由来する。この視角のもとでG・アーモンド、D・アプター、それにS・ハンチントンの近代化論が吟味される。というのも、著者にいわせれば「政治文化」や「社会的動員（流動化）」概念を導入して近代化論の新たな地平を画策したのは他ならぬ彼らであり、しかもこうした概念が「基底に保持している指向」こそ「政治的近代化を社会的価値意識の側面との接点で展開する、価値規定の仕方であり理論の動学化」だと考えられるからである（七一頁）。アーモンドの場合には、政治文化という価値的なものを媒介として「政治的社会化」の機能のうちに動学化の契機を見出したという。アプターの場合には「政治的宗教」のうちに、ハンチントンの場合には「制度化」という価値規定の仕方のうちに、著者はめざとく理論の動学化の契機を見つける（九三頁）。

しかしこのような近代化論の動学化の試みと価値規定の仕方とは、歴史認識の展開にとってどれほど有効なものなのか。「行為論への可能性」という例の視角が明瞭にされるのはこのところである。再度引用すれば、新たな歴史認識は「社会科学を『行為論』として画定することによって、はじめて可能となる」と著者は説く。続けて著者は行為を構成する要素として「意識の作用」と「行為の指向」とを提示してから、この二要素は実は「理論の動学化」と「価値規定の仕方」とにそれぞれ対応していると指摘する。なぜなら、単に経験的な歴史事象の分類や測定にとどまらぬ動態性を理論化するには「意識の作用」に言及しなければならないし、「この意識が実現しようとする要素——行為をオリエントする要素——は行為指向のパターン、即ち『価値規定』の問題として把握する必要」があるからにほかならない（一六〇頁）。こうして近代化論の方法を行為論の射程に明確に据えた後、「社会的動員（流動化）」概念と「（政治的）社会化」概念とが行為論的視角からあらためて検討されることになる。この両概念における「意識の作用」と「行為の指向」の可能性は如何、という形で。

著者によると、近代化論がただ単に歴史的性格を帯びるだけでなく現代的課題にも応じるためには、「行為の指向」の側面では「個人類型」を提示しなければならないし、「意識の作用」の側面では「価値の内面化の構成」を明確にする必要がある（二二五頁）。にも拘らずアーモンドもアプターもハンチントンも、あいにくこの両面において一定の限界を示しているという。一例をあげればアプターの場合、価値規定に関しては「それはあくまで価値の作用（＝機能）への傾斜であって価値の規定（＝実体）の展開ではない」とし、しかも「その（連帯を保障する）価値が個々人にどのように意識化されているか」という問題は全く不問に付されていると指摘する（一七三—四頁）。この三者

（更にはS・N・アイゼンシュタットら）に対する評価はまちまちだが、いずれにせよ著者の結論は率直かつ明快である。「社会的動員（流動化）」概念も「社会化」概念も近代化論を行為論ならしめる有用性は甚だ疑問だということ、つまりは（従来の）近代化論はその「行為の指向」と「意識の作用」両面における「方法的な不整合性」ゆえに行為論たりえないということである。

次いで著者は近代化論の背後に潜むT・パーソンズの理論を吟味し、そこに行為の主意性が放棄されていく過程を見届けて、その方法上の限界に近代化論が行為論たりえない根本原因を突きとめようとする。しかしこの論証では、とりたてて新たな論理展開が示されるというわけではない。パーソンズにあってさえ「『意識の作用』をテコとした新たな歴史認識の可能性」は何らみられなかったというにとどまる（二八八頁）。ともあれ著者はこのようにして近代化論の方法上の限界を確認し、新たな歴史認識を獲得するために「ポスト・パーソンズ」を要請する。だが第二章から第四章に及ぶ近代化論批判に基づいて、その新たな展望をどのように提示しようとしているのか。

仮りにこれまでの批判的検討が一応の説得力をもち興味深いものだとしても、しかし最終章に関しては、論理展開の尻窄まりという重大な不備欠陥を指摘しないわけにはいかない。本書の当初の目的は、方法論次元での近代化論批判に基づいて「歴史認識の可能性」を模索すること、つまり（従来の）方法上の「限界の向こうに立ち向かうべき（新たな）近代化論の方向を提示する」ということにあった（二頁）。しかも「社会科学を『行為論』として画定することによって、はじめて」著者のいう「歴史認識」が「可能となる」（一五六頁）というのであれば、近代化論の「行為論への回帰」こそ（より正確には「行為論への革新」こそ）「必要なこと」だと力説するのは確かに筋が通っている（一七九頁）。それならば、読み手としては当然のこととして、こうした主張に立脚した具体的な研究方針の表明を最終章に期待する。しかしあいにく第五章は、少なくとも私のみる限り、竜頭蛇尾的な期待はずれに終っている。

というのも、そこではただ、近代化論の現況報告とこれに依拠した著者の感想（「新たな近代化論を必要としているに違いない」（三一三頁）という感想）が述べられているにすぎないのである。すなわち著者は第一に、政治的近代化論は目下(1)方法論上のシステム論批判(2)先進／後進の「連続モデル」から「断続モデル」への移行(3)伝統／近代の同時代的共存への注目という三つの関心領域に拡散していると報告し、従って第二に、新たな近代化論や歴史認識の模索はこの三領域を「自己の知的営為の中で統合すべく」相互に連結して展開していくことにこそあると、何ら具体的な方針も示さず提言しているだけなのである。一体なぜ著者のいう歴史認識は「社会科学を『行為論』として画定することによって」のみ「可能となる」のか、またそれは具体的にどのような形で可能となると考えられるのか、依然として曖

昧なままである。また例えば「伝統と近代の同時性という歴史認識への関心」（三一二頁）という場合、その歴史認識が「個人類型の模索」や「現代社会の革新」や「行為論への革新」と具体的にどのように関連するのか、関連づけるべきなのか、著者の語るところは余りにも少ない。こうして、今日みられる三つの関心領域をどのように「自己の知的営為の中で統合」していけば新たな近代化論に結びつくのか、何らその内実に言及することなく、ただ掛け声として「行為論への革新」を唱え「それをテコとした新たな歴史認識の画定」を求めて著者は本書を結んでいる（三一三頁）。第四章までの批判的検討がかなり興味深いものであるだけに、こうした不備は遺憾というほかない。

本書の論理展開はおおむね右にみた通りである。その際、構成上の問題として竜頭蛇尾的な期待はずれを指摘したが、これとは別にもう一点、本書全体の構成にかかわる評者の疑問を提起しておきたい。その疑問とは「行為」と「行為論」とに関する著者の解釈についてである。右の概観でも確認したように、本書の考察を根底から貫いているが「行為論への可能性」という分析視角であることは、まず間違いないと思われる。実際著者は第三章第一節でM・ウェーバーらを援用して「行為論」とはどういうものかを例示してみせ、その後直ちに行為論的な射程に近代化論をおさめて検討を進めている。ところがこの視角がどこから生じたかといえば、政治学に関しては「行動論以後」への転換なのだと著者はいう。その際D・イーストンを援用して「政治学の有意性と行為というふたつの課題への挑戦が行動論以後を規定」したとし、続けて「このふたつの課題こそ近代化論分析の視角をも形成する」（四〇―四一頁）と述べている。方法論的に「行為の可能性」をどう保障するかという同頁での課題設定を、第三章第一節における冒頭の言明や、それに続く幾つかの章句と突き合わせてみると、どうやら著者は脱行動論的な「行為」の課題と「行為論」的な接近への視角要請とを同一のものと考えているらしい。

しかしここには、私の理解が間違っていなければ、決定的な混同があるように思われる。つまり、実践アピールを事とし緊急の社会問題を解決するために直接かつ積極的にアクションをおこそうと意図する脱行動論者流の「アクション・リサーチ」と、「諸個人の現実的な、あるいは可能性としての社会的行為」（M・ウェーバー）から集団や制度を把握し説明しようと試みる分析方針としての「行為論」的接近との混同があるように思われるのである。例えば、著者が「社会科学が……アメリカを変革する行為について悩む」云々（三九頁）という場合、この文言は明らかに前者の姿勢に属している。しかしこの文言と同じ文脈で記された「個人の行為の重層化・構造化の中に政治を位置づけようとする姿勢」（四〇頁）は紛れもなく後者に属し、方法論上は前者とは次元の異なる事柄である。むろん研究者によっては、この両者が密接な関係をもつこともないとはいえない。著者の場合もそうかもしれない。しかしそれならなおのこと、

著者自身がこの両者をどのように区別し、かつ結びつけたいのか、この点を明示しない限り、本書はその土台からして極めて際どい解釈から成り立っているということになりかねない。

（蛇足ながら更に、個別的な論述内容上気になった箇所を二点に限って、あくまでも疑問として提起しておく。まず、近代化論の現在を語るなかで著者は、政治学は「動員」概念を放棄したと述べているが、これは偏頗な解釈といえないだろうか。ここで詳論はできないが、昨今の政治学（や社会学）の文献では、この概念はドイッチュへの批判をふまえてますます重要性を帯びてきている。しかし、著者自ら引用しているP・ネトル著『政治動員』を注意深く読むだけでも、たぶん三一〇～三一一頁の論述内容は大幅に異なるものになっていたに違いない。また著者は三一六頁尾注(28)で「近代化論は歴史学的方向で展開されはじめている」と述べ、D・クリシュナとB・バディエの著作を掲げているが、これも疑しいと思われる。評者のみるところクリシュナの接近法は概念分析で、その意図は政治現象の研究における「発展」概念の使用に異議を唱えることにあった。他方バディエは、確かにその著作の第三部で政治発展研究の「歴史への回帰」に言及しているが、しかしそれはあくまでも主として六〇年代の発展研究の学説史的な概観の一環としてであり、みずからが政治発展（ないし近代化）論を「歴史学的方向で展開」しているわけではない。）

さて（右にみたようなどちらかといえば周辺的な疑問点は別にして）全体的には本書の文献渉猟は敬服に値するし、その批判的検討内容も興味深いものがある。評者とは異なる仕方で近代化論の鼓動を聞き分けているという意味で、私は個人的に大いに得るところがあった。本書は決して初学者向けの文献ではないが、近代化論の大きな流れをともかくも捕捉しようとするならば、多少ともこのテーマに関心のある者には一読するだけの価値はある。ただし、先に指摘した構成上の尻窄まりと、「行為」と「行為論」との関連を納得いくよう補強されない限り、本書は当初の目的を十分に成し遂げたとはいえないだろう。

（未来社、一九八四年刊、A5版三三一頁、四五〇〇円）

（昭五九年一一月二〇日脱稿）

大木　啓介